

「自動車整備士技能検定合格証明」のお知らせ

合格証明書の交付にあたっては、願出の内容について、保管台帳による確認などを行うため日数を要します。ご理解をお願いします。

1. 願出の書類

- ・自動車整備士技能検定合格証明願（第10号様式）
（整備担当窓口又は当ホームページで取得できます。）
- ・改姓した場合にあつては、戸籍謄本（抄本）

2. 願出の提出

書類に所定事項を記載のうえ、10-2窓口に提出してください。
また、郵送により提出する場合は、記入漏れなど無いようにするとともに連絡先は必ず記載してください。

3. 手数料

合格証明書の交付に手数料はかかりません。ただし、郵送による送付を希望する場合には、以下の郵送代がかかります。

4. 証明書の受領

証明書が出来上がりましたら、電話等にて連絡をします。
郵送による受領を希望する場合、願出の提出の際に、宛先を記載し110円の郵便切手を貼付した返信用の定型封筒も合わせて提出してください。

なお、折り曲げのない証明書の受領を希望する場合には、郵便切手を貼付したA4版（定形外）の封筒を提出してください。

（※1.速達・配達記録・レターパック等をご希望の場合はその分の料金も追加してください。）

（※2.切手参考金額：50g以内140円・100g以内180円・150g以内270円）

問い合わせ先：愛知運輸支局 整備担当

〒454-8558 名古屋市中川区北江町1-1-2

TEL 052-351-5314

「自動車整備士技能検定合格証明」申請時の注意事項

1. 合格証番号及び合格年月日等が正確に記入されていない場合は、発行が出来かねますのでご承知下さい。また、これらの照会業務等は行っておりません。
整備士技能検定等の申請地が愛知県以外の場合は、申請地を管轄する運輸支局にお問い合わせください。
1. 証明願いの申請人は、当該自動車整備士技能検定等に合格した本人でなければなりません。
なお、改姓等をされた場合には、それを証する書面(戸籍謄本(抄本))を添付してください。また、氏名欄へ括弧書きで旧姓等を合わせて記載してください。
例：「愛知 太郎 (中部 太郎)」
3. 複数の自動車整備士技能検定合格証明を希望する方は、その整備士の種類ごとの申請が必要です。
4. 連絡先は、平日の午前9時から午後5時までに連絡可能な電話番号を記入してください。
5. 郵送の方のみ発送をもって連絡に代えさせていただきます。
なお、直接取りに来られる方については証明書発行日より3ヶ月経過しても受け取りに来られない場合には、処分することとなり、再度の申請をしていただく必要がありますのでご注意願います。
6. 郵送での返送を御希望の場合は、返信用封筒を同封し、住所・氏名等を明記し返信用切手を貼ってください。速達や書留等による返送を御希望の場合、その必要分の切手を返信用封筒に貼付し「速達」・「書留」等を赤字で明記してください。
7. 「自動車整備士の種類」の欄は下記のとおり**正式名称**でご記入ください。
 - 一級自動車整備士(総合)
 - 一級自動車整備士(二輪)
 - 一級大型自動車整備士
 - 一級小型自動車整備士
 - 一級二輪自動車整備士

 - 二級自動車整備士(総合)
 - 二級自動車整備士(二輪)
 - 二級ガソリン自動車整備士

- 二級ジーゼル自動車整備士
- 二級自動車シャシ整備士
- 二級二輪自動車整備士

- 三級自動車整備士(総合)
- 三級自動車整備士(二輪)
- 三級自動車シャシ整備士
- 三級自動車ガソリン・エンジン整備士
- 三級自動車ジーゼル・エンジン整備士
- 三級二輪自動車整備士

- 自動車タイヤ整備士
- 自動車電気・電子制御装置整備士
- 自動車車体・電子制御装置整備士
- 自動車電気装置整備士
- 自動車車体整備士

8. 証明を受ける理由については「合格証書紛失のため」又は「改姓のため」となりますが、それ以外の理由である場合については事前にお問い合わせください。

※「改姓」については、合格証書の写しが必要になります。
(紛失の場合を除く)

9. 記載誤り、記載漏れなどありますと証明書が交付できないこともあります。ご不明な点がございましたら問い合わせ先までおたずね下さい。

第10号様式

自動車整備士技能検定合格証明願

中部地方自動車整備士技能検定委員長
中部運輸局長 殿

下記のとおり自動車整備士技能検定に合格していることを証明願います。

年 月 日

願出人

住 所

記

自動車整備士の種類	整備士
合格証書番号	第 号
合格年月日	年 月 日
氏 名 生 年 月 日	年 月 日生
証 明 を 受 け る 理 由	

(日本産業規格A列4番)

備考：改姓した場合にあっては、戸籍謄本（抄本）を添付すること。

注) 証明書交付処理には日数を要します。証明願の受取方法として郵送を希望する場合は、宛先を記載して切手を貼った返信用封筒を同時に提出してください。

(連絡先) 自宅・携帯・会社

【記 載 例】

第10号様式

自動車整備士技能検定合格証明願	
中部地方自動車整備士技能検定委員長 中部運輸局長 殿	
下記のとおり自動車整備士技能検定に合格していることを証明願います。	
〇〇年 〇〇月 〇〇日	
願出人	愛 知 太 郎
住 所	名古屋市 中川区 〇〇町〇丁目〇〇番地
記	
自動車整備士の種類	二級ガソリン自動車 整備士
合格証書番号	中部二か 第 〇〇〇〇〇 号
合格年月日	令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日
氏 名 生 年 月 日	愛 知 太 郎 平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日 生
証 明 を 受 け る 理 由	〇〇〇〇〇のため

(日本産業規格A列4番)

備考：改姓した場合には、戸籍謄本（抄本）を添付すること。

注）証明書交付処理には日数を要します。証明願の受取方法として郵送を希望する場合は、宛先を記載して切手を貼った返信用封筒を同時に提出してください。

〇〇〇(株)〇〇課
(連絡先) 自宅・携帯・会社 052 - 400 - 0000